

病院前救護所 現地調査報告

【病院】 【確認事項】		済生会習志野病院	習志野第一病院	谷津保健病院	津田沼中央総合病院
実施日		令和7年3月14日（金）	令和7年3月22日（土）	令和7年3月24日（月）	令和7年4月24日（木）
1	トリアージ・治療場所等配置	・正面入口横に電子カルテ受付（医事課対応）を設置予定のため、その手前アーケード付近。 ・駐車場は一般開放しない。	・天候等を考慮し院内に救護所を設置する。正面玄関入口付近をトリアージ、正面玄関入口横～コンビニボプラ前まで緑処置を想定。 ・第5号棟下の駐車場入口は使用不可。 ・駐車場は基本的に開放しない。	・谷津駅側の駐車スペースにトリアージと軽症者治療テント設置。病院と救護所が離れているため、院内からの電源確保は不可。 ・駐車場は開放しない	・病院正面玄関前にテントを設置しトリアージ、院内の総合案内～会計の待合スペースで軽症者治療。 ・軽症者が多い場合等は1階駐車スペースで軽症者治療も可能。 ・発災時は駐車場は開放しない。 ・自家発電のため電源を外まで引っ張ることは可能。
病院における傷病者受付⇒トリアージ⇒中等傷病者の院内受入及び軽症者の治療の流れの確認					
2	受付方法	・電子カルテ使用。 黄・赤は正面入口手前で電子カルテ作成を経て院内に搬送（緑は電子カルテ作成なし）	・緑患者は現応急救護所書式使用、黄・赤は受付し電子カルテ作成。		・電子カルテ使用。
	受付状況の把握方法と院内本部への報告方法	・定時報告等の情報は、トランシーバー等口頭報告ではなく紙面でのやり取りが望ましい。	・人による伝令、トランシーバー。 ・状況によっては応急救護所分の無線使用。		
院内のトリアージ黄・赤・黒の搬送場所の確認					
3	黄	正面入口を入り左側（処置センター奥）	1階 入院退院受付前～第7…11診察室前 待合室一帯	正面入口内外来診察室・待合スペース ※正面入口横に院内に入った傷病者家族等スペース確保予定。	正面玄関を入れて左側の内科待合・通路スペース ※待合に吸引・酸素設置あり
	赤	救急外来入口から搬送	1階 第二救急室前～第1診察室前 待合室一帯（第一・第二救急室より搬送可能）	時間外入口内救急処置室（10名程度収容可）	・正面玄関を入れて左側奥の整形外科待合・脳外科・救急室 ※待合に吸引・酸素設置あり ・救急室横より救急車搬入入口あり ・救急室は5ベッドあり（AED・挿管・モニター等） ※3.11震災時は計画停電によりレントゲン等は使用できず
	黒		・整形外科予備室横の倉庫（外扉があるため外部への搬送可能） ・スペース的に確保難しい	1階放射線室・内視鏡室（10名程度収容可） ※放射線室から搬出可	正面玄関右側後方に霊安室があり、外への搬入の出入口があり
4	物品置き場（倉庫等）	・2m×5m以下の倉庫であれば、正面入口左側の垣根内などに複数台設置可能	・整形外科予備室横の倉庫	・院内に収容するスペースはない。 ・病院建物右・商店街沿いのフェンス前に産廃用倉庫がある。その横の空きスペースに倉庫を設置することは可能。	・病院敷地内に倉庫等は設置不可。院内にスペースもなく院内の備蓄もままならないため、病院前救護所のテントやライト等備蓄を保管する場所を確保することができない。 ・医薬品においては98%院外処方であり、院内の備蓄品は3日間分
必要物品・市が購入すべき備品の確認					
5	準備する必要があるもの		・市から想定台数等を提示してほしい		・担架・ストレッチャー⇒正面玄関に設置。 1・2階合わせて7～8台ある ・屋上に発電機がある
	その他必要なもの		・院内でのトリアージ、軽症者治療となるため、仕切るためのパーテーション（院内にあり） ・来院者用のトイレ（院外正面玄関入口スペースに設置か） ・緑傷病者用等の洗浄用等水	・ストレッチャー5～6台、車いす10台以下、ベッド10台 ・院内1階にストレッチャー10台あるが、赤傷病者で使うこととなり搬送用としては難しい。	・水・テント等も院内にはない。 ・院内・敷地内での備蓄保管は難しい。
6	有事の際の院内感染ブースの有無や取扱いの確認	未定	・新型コロナ感染蔓延時、発熱患者用に使用していた感染症ブースがあり、整形外科予備室の倉庫入口を使用。	・発熱外来時使用していた感染者用入口は時間外・正面玄関以外にあり。	院内の駐車場側に「発熱・かぜ症状外来」入口あり。
有事の際の、院内情報集約部門の場所と院内の情報のやり取り方法の確認					
7	院内本部（情報集的部門）	・2階に設置予定	・①1階事務室（病院用無線機設置済） ②（サブ）4階	・2階セミナールーム（非常電源・無線ケーブルライン設置済）	・発災直後は総合案内・総合案内裏の放送設備のある場所を院内本部とする。その後会議室へ移動。
	院内の情報やり取り方法	・定時報告等の情報は紙面でのやり取りが望ましい。対応職員が少ないなど状況によってはトランシーバーの共有も可能。（5台所有）	・人による伝令、トランシーバー、状況によっては応急救護所分の無線使用	・病院前救護所用に警備使用のPHSの借用可能	・院内のPHSの使用可 ・職員専用のホームページがあり自ら確認することができる。また、病院参集通知等一斉メールの配信を行う ・院内で、院内チーム・院外チーム・外部やりとりチームと役割分担が示されている
8	「臨時調剤所」のスペースが病院前救護所とあわせて確保できるか確認	・病院内の電源確保により病院内機能が維持され、さらに門前薬局が対応可能な場合は、臨時調剤所の設置は不要。病院が機能停止した場合には必要かもしれない。モバイルファーマシーがあると良い。（最近では小型車両もある）	・1階売店前もしくはそこから階段で上がった2階スペース。 ・原則院内薬品は入院患者用、院外で処方する。		・病院C館（病院職員の休憩スペース）前に駐車スペースあり。水・電源あるためテント等設置可（自家発電なし）